

河川入門講座 (32)

高規格堤防

—いわゆるスーパー堤防の登場—

公益社団法人 日本河川協会 参与 松田 芳夫



有史以来、わが国といわず中国をはじめ世界各地で築造されてきた河川の堤防は、土で出来た“土手”だから、大洪水時に増えた水が堤防を超えて流れ落ちて堤体を流失させたり、堤体へ浸透した水により堤体が崩れたりして、川の洪水が堤内地側へ氾濫することがあります。

このように堤防が破壊されて、すなわち堤防が“決壊”して水害になることは最もありふれた河川灾害です。

昭和30年代に伊勢湾台風など大規模な水害が頻発したので河川改修事業に力が入れられ、河川堤防の整備・改善が進み、堤防の決壊による水害は大巾に減少しました（図-1）。

しかし、近年の地球温暖化の影響でしょうか、異常豪雨のため、河川改修計画で規定していた計画降水量を上まわるような大洪水（“超過洪水”と云います）が頻発するようになりました。

東京の荒川、大阪の淀川等、背後の低平地（氾濫原）に人口・資産が大規模に集中している大河川では、計画以上の規模の洪水のことを、想定外として無視するわけにもいかず、ここに通称“スーパー堤防”、正式名“高規格堤防”的考えが登場しました。（平成3年、河川法改正）

スーパー堤防は、堤防の高さを高くするのではなく、堤防の巾（厚さ）を大きくとるもので、その巾は大体、堤防の高さの30倍を基準とし、超過洪水時の越流に長時間抵抗し、堤防決壊を免れようとするものです（図-2）。

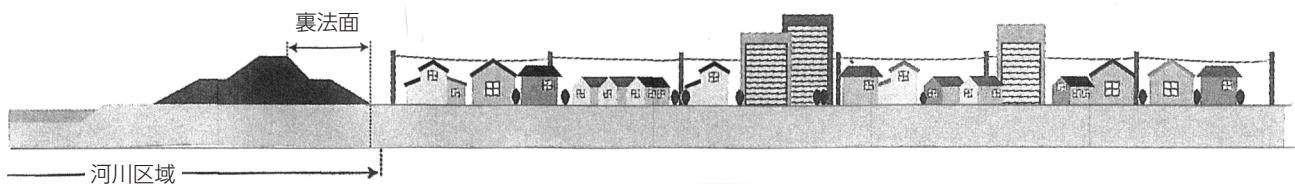


図-1 通常の堤防

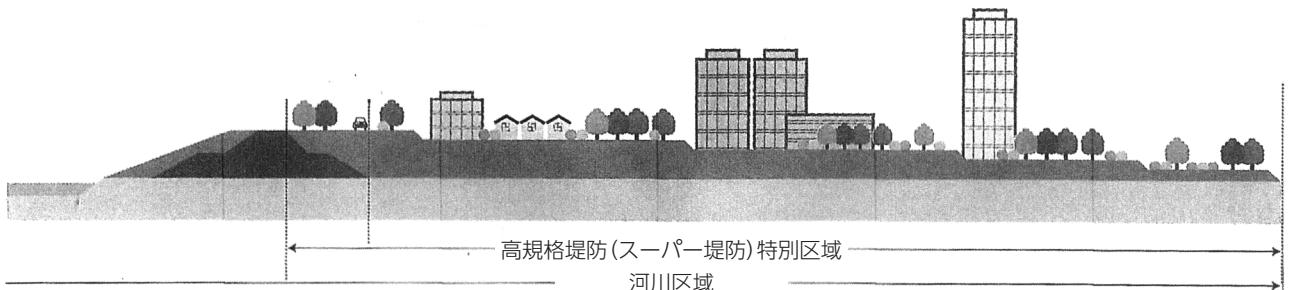


図-2 スーパー堤防

スーパー堤防の考えは、図を見ると一目瞭然です。単に巾が広いだけではなく、堤防の天端部分を除き、堤防の法面（のりめん、斜面のこと）の私的所有と私的利用を認めるのです。

堤防の上でありながら、住宅やビルの並んだ一般的な市街地と変わりありません。

従って、スーパー堤防を造るべく、私有地が“高規格堤防特別区域”に指定されたからといって、用地買収の必要が無いのです。

問題は図-1のような状況のところにスーパー堤防を築くとなると、現在の住民やビル所有者にいつたん他所へ移ってもらい、スーパー堤防の工事が完

成してから再びもとの土地に戻るという移転が2回必要になることです。

現在、関東の江戸川、荒川、多摩川、関西の淀川、大和川の5河川が事業対象河川となっていますが、平成22年（2010）の民主党政権の“事業仕分け”で、完成時期が不明確で投資効果が薄いとの理由で中止に追い込まれました。

その後の政権交代で事業は復活再開されましたが、事業の困難性から完成区間は部分的でいわば点在している格好であり、計画済の総延長120kmの事業区間の完成には長年月を要する見込みです。

正に国家百年の計です。